

令和2年2月定例会 総務県民生活委員会の概要

日 時 令和2年3月6日(金) 開会 午前10時
閉会 午後0時13分

場所 第3委員会室

出席委員 浅井明委員長

杉島理一郎副委員長

宮崎吾一委員、日下部伸三委員、立石泰広委員、中屋敷慎一委員、

小谷野五雄委員、醍醐清委員、東間亜由子委員、田並尚明委員、

塩野正行委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部関係]

北島通次総務部長、岩田英久税務局長、渋谷陽平人財政策局長、

秋山栄一契約局長、表久仁和参事兼人事課長、原口誠治参事兼税務課長、

宍戸佳子職員健康支援課長、中村哲哉文書課長、大久保修次学事課長、

若林裕樹個人県民税対策課長、影沢政司管財課長、黒坂和実統計課長、

豊野和美総務事務センター所長、小山和彦行政監察幹、辻幸二入札課長、

小高巖入札審査課長、三橋亨県営競技事務所長

岡精一秘書課長

武藤彰人事委員会事務局長、

諸角文人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、益城英一任用審査課長

[県民生活部関係]

小島康雄県民生活部長、山野均スポーツ局長、大浜厚夫県民生活部副部長、

矢島謙司県民生活部副部長、谷川裕保参事兼防犯・交通安全課長、

田沢純一広聴広報課長、谷澤正行共助社会づくり課長、木村勇人権推進課長、

浅見健二郎文化振興課長、和田公雄国際課長、岸田正寿青少年課長、

小谷野幸也スポーツ振興課長、

都丸久ラグビーワールドカップ2019大会課長、

斎藤勇一オリンピック・パラリンピック課長、藤岡麻里男女共同参画課長、

関口修宏消費生活課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第23号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	原案可決
第25号	埼玉県職員の互助共済団体に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第52号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）のうち総務部関係及び県民生活部関係	原案可決
第62号	令和元年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

2 調査事項

議案番号	件名
第48号	埼玉県防犯のまちづくり推進計画の策定について

3 請願

請願番号	件名	結果
議請第2号	国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書	不採択

報告事項

（総務部関係）

令和2年度地方税制改正案の概要について

（県民生活部関係）

熊谷ラグビー場の利活用促進について

屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の検討状況について

【付託議案に対する質疑（県民生活部関係）】

宮崎委員

婦人相談センター費について、非常勤職員の欠員による減額とあるが、これは1年間通して欠員だったのか。

男女共同参画課長

生活支援員2名と保育士が数か月間欠員となった。ハローワーク等で募集したが、応募がなかったことによるものである。

柳下委員

- 1 男女共同参画推進センターと婦人相談センターの職員の体制はどうか。
- 2 女性チャレンジ総合支援事業のシングルマザー等への支援について、行政効果と今後の見通しはどうか。

男女共同参画課長

- 1 男女共同参画推進センターは常勤職員7人、非常勤職員15人で、婦人相談センターは常勤職員20人と短時間勤務の職員を含めて非常勤職員25人である。
- 2 女性の貧困問題支援については、シングルマザー等への支援のため、結婚生活の継続に困難が生じたときに、適切な判断をして生活を立て直すためのセミナーを行ったり、同じような立場の方とグループ相談会を行っている。まずは、就業支援の前の一歩踏み出すためのサポートなどを行っている。参加者のアンケート結果からは、同じような立場の人の話が聞けて良かった、前を向いてやっていこうという気持ちになれた等の感想を頂いた。ここから自立や就業につなげていきたい。

中屋敷委員

ラグビーワールドカップはすばらしい大会であったが、予算が9億8,500万円余り3億3,200万円の減額補正となっている。節減努力の結果だと思うが、全体の3分の1の減額は当初の積算が甘かったのではないか。どのような工夫で圧縮できたのか。

ラグビーワールドカップ2019大会課長

大会開催に当たり各開催都市は、大会組織委員会と開催基本契約を結び、基本的な役割分担や費用負担を決めているが、細かい部分は個別協議ということもかなり多かった。その中で上部団体であるワールドラグビーや組織委員会と調整した結果、かなりの部分が削減できた。具体的には、警備業務では県警との調整により、県警の資機材を活用したり、組織委員会が求めている警備の体系も警備会社などと調整した結果、ポスト数を削減することができた。また、本来、チームキャンプで使うため使用できない予定だった「彩の国くまがやドーム」が組織委員会との調整により、おもてなしエリアや開催都市運営本部として利用できた。これらは、当初予算の積算では全て仮設で屋外に作るという計画であったため、設営費を大幅に削減できた。また、チームキャンプが陸上競技場で行われ、グラウンドの芝を更に拡張するよう指示があったが、チームなどと直接交渉して拡張幅を大幅に削減できた。このような努力で予算の縮減が図られた。

柳下委員

婦人相談センターの相談対応状況の推移と今後の展望はどうか。

男女共同参画課長

婦人相談センターにはDVの相談が多くなっている。件数は、平成30年度で1,333件、今年度も12月末時点で931件と1,000件を超える見通しであり、近年は1,000件超で推移している。電話等での相談は非常勤の相談員が専門で担当しており、丁寧に親身になって行っている。今後も個々の事情に応じて寄り添った支援を行ってきたい。

【調査事項に対する質疑（県民生活部関係）】

柳下委員

- 1 平成30年の特殊詐欺被害は、件数が1,424件、金額が25億6,395万円となっている。推移を見ると、ピーク時より金額は下がっているものの件数は増えている。被害防止の対策と今後の課題は何か。
- 2 県民総ぐるみの対策を推進していくための具体的な方針は何か。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 被害額以外にも、職権盗と呼ばれる「カードを盗み、現金を下す」という被害も含むと更に件数が上がるという状況があり、それだけ被害は深刻である。令和元年度の特種詐欺被害防止事業として、留守番電話設定だとか自動警告付通話録音装置の活用をはじめ、犯人から「電話を取らない」という対策を推進している。振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業を展開し、警察OB職員の非常勤職員、振り込め詐欺被害防止マスターが、自治会等の要請に基づき、現地へ赴いて被害防止のための啓発活動を展開している。参加者が実際に体験することで、機器の有効性や必要性を実感してもらい、普及を図るものである。課題としては、特に被害者を分析すると、やはり高齢者と女性が比較的多いという実態があり、ターゲットを絞って推進していきたい。
- 2 県警等とも連携しているが、ターゲットとなる高齢者や女性だけではなく、その家族、若者、関係する団体等とも連携しながら県民総ぐるみで対策を進めたい。

柳下委員

行政区別で所沢市での被害がワースト11であった。オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求、融資保証金詐欺等を合計すると、33件が52件とかなり増えている。警察、市町村だけでなく、県民総ぐるみ、地域ぐるみで取り組むことが大事だがいかがか。

参事兼防犯・交通安全課長

市町村単位、警察署単位で取り組んでいるところであるが、金融機関とも水際対策等で連携している。被害の実態を伝えるためにも、回覧板や報道機関と有機的に連携して取り組みたい。自転車盗に関しては鍵を付けていても狙われる状況がある。以前は鍵の付いていない自転車が狙われてきたが、近年は職業的に鍵が付いていても狙う犯罪も増えてきた。管理者への啓発、ツーロック等の対策など、あらゆる手段で広報して防止を図りたい。

中屋敷委員

- 1 県民コメントによる計画の修正について、現行計画の策定時は5件ほど意見を反映させているが、今回はどのように対応したのか。
- 2 指標達成への決意は伝わるが、ひたたくりや侵入盗などの増加へどう対処していくか。
- 3 自主防犯活動の担い手の増加はこれ以上望めないという印象を受けるが、新たな担い手はどのようなものか。
- 4 「子ども110番の家」は通学路の観点からみると非常に重要であるが、開始から約25年が経過しており、制度開始当初にお願いした方が継続しているとは考えにくい。指標の増加を設定しているが、どのように工夫していくのか今後の体制について伺う。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 県民コメントは、全部で12件の意見があり、文章の修正に至るものはなかった。現行計画の取組を充実させて、あらかじめ本計画に取り込むことができたと思う。
- 2 自転車盗、侵入盗などは身近な犯罪として定義しており、令和元年では減っているが、個々の罪種では増加しているものがある。個々の罪種ごとに分析と対策を照らし、より有効な活動をしていきたい。
- 3 高齢化等により、「わがまち防犯隊」の団体数は6,010から5,841へ減少しているが、予測できたところであり、新たな担い手として、現在は大学生を中心とした若者世代に活動を呼び掛け、物品支援など行っている。現在、県内の4大学に協力いただいております。今後も拡大していくよう取り組んでいく。また、自主的な活動を行ってもらう仕組みとして、防犯サポーターの拡大に取り組んでいる。ランニングや散歩等の際に、LEDライトや防犯ウエストバックを付けるなど、気軽な活動で防犯に携わってもらう取組であり、今後も工夫していきたい。
- 4 「子ども110番の家」は当初の協力者の引退、世代交代により減少している。このため、現在は協定締結事業者に事業所を「セーフティステーション」としてステッカーを貼って協力いただいております。その数値を加えて指標として設定したものである。事業者の所在はどうしても大通りが多いが、通学路という視点も入れていきたい。

中屋敷委員

「子ども110番の家」は、留守の場合は対応できない。大人の目があるという体制をどう作るのが非常に重要になってくる。事業所をお願いするとか、道路工事を行っている皆様にも協力いただく体制ができると良いがどうか。また、防犯サポーターの現在の登録状況はどうか。

参事兼防犯・交通安全課長

「子ども110番の家」だけでなく、学校応援団やスクールガードリーダーの活動、さらに、協定締結事業者の所有している車にステッカーを貼ってもらい巡回中の声掛けをするなどの見守り活動で総合的に対策するほか、警察による「登下校防犯プラン」に基づく不審者情報共有などの取組を推進していく。また、防犯サポーターについては、本年1月末時点で3,256名に登録いただいている。

田並委員

- 1 広く、早く、分かりやすい防犯情報の発信について、以前、熊谷で外国人の逃亡犯が殺人を犯す事件があったことから、情報を市民に伝える「熊谷モデル」の作成は感謝している。しかし、その後も犯罪情報がスピーディーに伝わっておらず、もう少し工夫が

必要である。熊谷モデルは県内に広がっているのか。

- 2 自主防犯活動を行う県民が、犯罪を認知した際の情報の伝達方法について、周知徹底されているのか伺う。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 発生状況等を発信しているが、県警においてもツイッター等で昼夜を問わず発信している。より一層タイムリーかつ広範囲に情報が行き渡るよう、工夫しながら進めたい。なお、熊谷モデルについては、警察本部で着実に進めていると認識している。
- 2 自主防犯活動団体に対しては、5年に2回程度の研修を実施している。犯罪を認知した場合は、まずは危機を回避したのちに110番通報するなど、研修を通じて、県内どここの地域でも同じレベルで防犯活動や通報ができるよう取り組んでいる。

田並委員

情報発信について、ツイッターなど情報通信機器に触れる環境が少ない高齢者には伝わりにくい。一番危険にさらされる高齢者に対する情報提供の良い手立てはないか。例えば、沼田市では、防犯ラジオが普及していて、防犯情報が入れば自動的に放送される。

参事兼防犯・交通安全課長

防犯の出前講座により地域の方に直接訴えかけるとともに、その講座を受けた方が地域の方々へ情報を還元するようお願いしている。また、民生委員や交通安全母の会等が平成30年度は110万以上の高齢者世帯に直接訪問する取組を行っている。訪問の際には、防犯や交通事故防止について啓発を行っている。相当な効果があると考えており、拡大していきたいと考えている。

小谷野委員

- 1 刑法犯認知件数が平成16年に181,350件だったものが6万件になったのはすばらしいことだと思う。検挙率も平成16年当時は10%台だったが、30%近くになっている。戸田市では、国からの補助金も受けて防犯カメラを設置し、63市町村でも設置を要望した。学校等には防犯カメラがあるが、スーパー、銀行では入口にはあるが、駐車場に向かって防犯カメラ付けていない。そういったところも徹底して付けていくことで侵入犯等が減り、子供に対する犯罪も減ってくる。犯罪を抑止するためには防犯カメラが必要だと感じているが、本計画での防犯カメラの増設の考え方を伺う。
- 2 犯罪を起こした者に聞くと、庭などが手入れされていない家が入りやすいとのことであった。きれいな街は犯罪が起りにくいと考えるが、市町村に徹底してはいかがか。

参事兼防犯・交通安全課長

- 1 県警が実施している県民意識調査によると、防犯カメラの設置に肯定的な県民は平成29年度には93.8%、令和元年度は95%以上となっており、調査の都度増えているため、効果が上がっていると認識している。本計画の指標において、市町村の防犯カメラ設置台数は平成30年度に8,989台のところ、令和6年には1万台を目指して市町村に支援を行う予定である。設置個所は、犯罪の起きやすい街並みや環境が変わった自治体、防犯カメラの設置が少ない自治体等、重点化を図って支援していきたい。
- 2 防犯に配慮したまちづくりについては、剪定や見通しのよい環境づくりなど埼玉県防犯指針に基づいて推進していく。

小谷野委員

防犯カメラの指標1万台は少ないと感じる。県や市町村が推進し、民間事業者や一般家庭の自己設置を普及させることが必要と考える。(要望)

東間委員

防犯の出前講座について、対象者と規模、内容について伺う。

参事兼防犯・交通安全課長

平成30年度の実績は、開催が155回、受講者は8,847人である。他の出前講座と比較すると上位と認識している。内容としては、ひったくりや侵入盗防止をはじめとした一般的な防犯に関するもののほか、特殊詐欺に関するもの等、要望に応じて柔軟に対応している。令和元年度は12月現在となるが、160回、9,088人に実施しているところである。

【付託議案に対する質疑（総務部関係）】

宮崎委員

- 1 職員等の公務災害補償等について、今回の条例改正によって、全ての会計年度任用職員が補償されるのか。
- 2 損害賠償責任について、職ごとに基準給与年額に乗じる数が異なるが、どのような考え方に基づくのか。また、具体的な額はどうか。

参事兼人事課長

- 1 全ての会計年度任用職員は補償の対象になるが、労働基準法が適用される一部の事業所に勤務する者については、労働者災害補償保険法による補償が同様に行われる。
- 2 民間企業に適用される会社法を参考としている。会社法では、代表取締役を筆頭に乗数が6、4、2と定められている。公務での乗数の区分に当たっては、直接公選制や解職請求の対象となる民意に基礎を置く職であるか権限に着目して当てはめたと聞いている。お示ししている条例案は、総務省から示された参酌基準に基づいて提案している。
また、具体的な額は、条例案に基づく上限額として、知事が1億4,400万円、副知事が7,700万円、部長級の職員が1,200万円である。

日下部委員

損害賠償責任について、具体的にどのような事例を想定しているのか。医者の場合は、多くは保険に入っている。埼玉県ではこういう場合の保険は入っていないのか。

参事兼人事課長

具体的に想定してないが、住民訴訟とかで、「責任はこうだ」と判断された場合のものについて、対応していくというのが原則である。保険については、民間の保険があり、強制加入ではなく、職員の意思によって保険に入っており、その額の責任に対応して支払われている。

日下部委員

県は管理職が責任を負う際の保険には入っていないのか。

参事兼人事課長

互助会で公務員賠償責任保険の案内をしており、加入することは任意となっている。

【請願に係る意見（議請第2号）】

日下部委員

議請第2号について、不採択を求める立場から意見を述べる。

消費税については、社会保障と税の一体改革において、消費税をはじめとする税制抜本改革で安定財源を確保し、社会保障の充実と安定化及び財政健全化の同時達成を目指すため、税率が決定されたものであるため、不採択を求める。

柳下委員

議請第2号「国に対し『消費税5%への引下げを求める意見書』の提出を求める請願書」について採択を求め討論を行う。請願理由にもあるように、「消費税は社会保障に使う」と言われてきたが、実際には、医療・介護の自己負担増、年金カットなど国民負担が増えている。今回の消費税増税は、税率引き上げと同時に複数税率を導入したことにより、消費者、事業者を問わず混乱し、すでに複数税率対応レジの導入負担に耐えられず閉店・廃業する業者も出ている。経済の6割を支えている家計への負担増は、消費不況と国内需要の低迷に悩む日本経済にとっても、致命的な打撃となる。消費税増税は、地域経済を担っている中小企業を更に疲弊させる一方、史上最高の利益を上げ、巨額の内部留保を抱えている大企業には負担を求めないことに怒りが広がっている。消費税は低所得者層に負担が重く、日本社会で深刻となっている貧困と格差拡大に追い打ちをかけ、経済政策としても最悪の税制と言わなくてはならない。日本国憲法は能力負担原則に則った税制の確立を要請している。消費税に依存する税制から、税の集め方、使い方を見直して大企業や富裕層を優遇する税制こそ変えるべきである。まして、今、新型コロナウイルスの問題で、景気はますます悪くなっている。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税10%を止め、景気が落ち込む前の消費税5%に戻すことは急務である。以上の理由により採択を求める。